

## 第7回 町田市立学校の新たな学校づくりのあり方検討部会 議事要旨

開催日時	2020年12月22日（火） 18:36～20:46	
開催場所	町田市役所市庁舎10階 10-2～5会議室	
部会員 (出席者)	委員	山口勝己、末吉泰子、鴨河貴史、相澤真理、関根美咲、岩切洋一、高橋博幸
	職員	(学校教育部) 北澤学校教育部長、小池指導室長、田中教育総務課長、是安教育総務課担当課長、浅沼施設課長、田村学務課長、有田保健給食課長、林教育センター所長、鈴木教育総務課総務係担当係長、菅野施設課主任 (財務部) 武井宮繕課長 (庶務：教育総務課総務係) 中野主任、小形主任、京増主任 (策定支援：株式会社豊建築事務所) 田中秀朗、奥澤信之
審議内容	町田市立学校施設整備方針（案）の中間整理について	

### ■議事要旨（敬称略）

#### 1 開会

山口部会長 （開会宣言）

#### 2 町田市立学校施設整備方針（案）の中間整理について

教育総務課 （資料1、2の説明）

資料2は、中間整理における確認事項。(1)から(6)の項目を中心にご意見をいただきたい。(6)の下に米印は、先日報道された35人学級について、その影響をこの施設機能に反映するかどうかを第9回に確認する想定のため、中間整理の確認事項として、最後に記載させていただいた。

資料1はこれまでの議論を受けて変更した点を説明させていただきたい。1ページ目は、オープンスペースの必要性、有効性の議論を受けて、文章の順番、段落の順番を入れ替えている。ここが変更点。

普通教室のエリアの細かい変更点は割愛し、2ページ目の「お」の表記、収納スペースの位置の説明をした後に、収納スペースは「優先的に配置する」、「多様な学習活動を展開する妨げとならないよう配慮する」という表現を追加している。

「か」の項目については、ICT機器を積極的に活用するのと掲示スペースの確保を両立させると。「原則としてホワイトボードを整備する」という表記とした。前面の掲示スペースを確保しないと、普通教室の周辺には「十分な」ではなくて「必要な」掲示スペースを確保するという表記とした。安全への配慮、画びょう等のご意見については、現段階では表記していないため、ぜひご確認いただければと思っている。

机、椅子のところは、「け」の文案を追加させていただいた。こちらもぜひご議論いただきたい。

3ページ目、多目的スペースの項目の中の①オープンスペースについて、設えを学年で変える可能性を考慮するかどうか確認いただきたい。②多目的ホール、イ面積等のところは、小学校だと18学級から24学級まで幅があるので、児童数及び学級数を踏まえて、原則として普通教室2教室分以上の面積で整備すると。「多様な学習活動を展開しやすい形状及び設えとすることが望ましい」という表記とした。校内の配置のところに、棟を分ける、もしくは区画を分けると加筆をして修正する提案をさせていただいた。多目的ホールは中学校も共通。

4ページ目④の小空間(クールダウンスペース)については、オープンスペース設置校の視察時にデンや読書スペースの空間があった。そういう空間を用意するののかどうかについては未議論だったため、中間整理の段階でご議論いただきたいと考えている。

特別教室は全般的に書きぶりを確認いただきたい。特別教室の板書面は未議論のため、大型提示装置の活用を想定し、普通教室と同じ表記で、「ホワイトボードを整備する」とさせていただいた。

室数については、1校当たり1教室から2教室と、複数整備する場合の幅を記載させていただいた。面積等については特別教室本体と準備室の面積は分ける表記を変更させていただいた。準備室と本体を分けずに一体の面積として何教室分の広さを確保するのか、その内訳は設計段階で決められる状態の裁量を残すという形で表記させていただいた。校内の配置については、それぞれ各教室ごとに記載させていただいたので、そちらを個別にご覧いただきたい。

中学校について、6ページ目の一番下、「え」で収納スペースの配置のあり方として、「教室と一体的または廊下等の近接的な位置に配置する」と、選択肢を加筆する提案をさせていただいた。ただ、廊下に収納を造る場合には、普通教室内から収納スペースがなくなるので、その面積を引く、と「え」の下の文章で表記させていただいた。「う」の3行目の後段には、「施錠可能な収納を配置することができる設えとする」という表記を追加させていただいた。

それ以外の箇所は、小学校と表記が大きく異なるものはないので、説明上割愛させていただくが、1か所だけ補足説明をさせていただきたい。7ページ目の多目的スペースの多目的ホールのイの面積は、もともと2.5と表記していたものを、3教室分以上と変更させていただいたので、確認をいただければと思う。

特別支援学級について。10ページ目の特別支援教育の③校内の配置については、特別支援学級は緊急時に速やかに移動することができるよう「地上階に配置する」という表記とさせていただいた。子どもが通いやすいことが一番重要だというご議論から、「児童・生徒が通いやすい位置に配置することが望ましい」という表記を特別支援学級、特別支援教室共通で記載させていただき、それ以外については皆様のご議論を反映した表現を追加させていただいた。

管理諸室については、10ページの下段で、総則的に全体の考え方を表記するというご議論から、基本的な考え方を記載内容のとおり整理させていただいた。

11ページ目については、特別支援教育を担当する教員も同じ職員室だというご議論があり、その内容を1段落目で室数をうたわせていただいている。支援する人材、従事または補助する人材の方々についても必要な環境を整備するという内容をうたわせていただいた。

面積等では、補助資料を基に確認させていただきたい。前回、職員室は小学校24学級、中学校18学級かつ特別支援学級設置校もしくは特別支援教室の拠点校の学校を基に面積数をチェックした。基準をつくるに当たっては最低の面積から議論する必要があるため、その内容を追加の資料として、資料2の2ページ目以降を用意させていただいた。

こちらはモデルとなる学校を、特別支援学級の未設置かつ特別支援教室の拠点校でない学校という想定で、小学校は18学級、中学校は12学級で幾つかの事例から基を取らせていただいた。通常の教員の場合は、加配の教員など若干幅があるので、中央を取らせていただき、小学校は33、中学校は34と整理をさせていただいた。この方々が入る規模はどのぐらいかを図面にしたものが資料2の3ページ目で、個人机は図面上36席を想定し、共有机を8卓。打合せや、休憩、印刷スペースを除いて2.5。前回の議論だと全ての内容をまとめて1教室分足したので、資料1の11ページ目に戻り、普通教室は3.5教室分以上の面積で整備するという提案とさせていただいた。数に幅がある特別支援学級の設置校、特別支援教室の拠点校となる学校については、イの項目で加算するという表記をさせていただいた。

それ以外に、ウから力について全て加筆させていただいた。職員室の隣接については校長室としている。校長室と隣接された配置で、屋外運動場等の児童生徒を見守りやすい位置に配置するという整理をした。

事務室については、1文目に来客者の確認の文章を入れ、2文目で「また、校長室と隣接または近接することが望ましい」という表現とさせていただいた。

ぜひご議論、確認いただきたいのが保健室の設備。保健室の面積に何を入れるのかについて確認をいただきたい。

(7)倉庫・教材室は、24学級ではない学校でも4教室としていいか改めてご意見、確認をお願いしたい。

中学校の教育相談室と進路指導室の使い方の違いを確認いただいて、重複しているのであれば整理をさせていただきたい。

(11)教職員用更衣室は、加筆をさせていただいた。

13ページ目ICTについては、時代の進歩が速いという議論から、その対応ができるような表記を追加して提案させていただいている。説明は以上。

山口部会長

それでは順番に、資料2の中間整理における確認事項に従って資料1を見ながらご意見をいただいて確認していきたい。

(1)普通教室部分の加筆・修正事項に関して、6項目ある。記述がない部分についても、順番にご意見を伺いたい。まず、施設構成の基本的な考え方に関して、オープンスペースと教室の拡張の面積の話、基本的な考え方がある。下線が引いて

あるように修正も加わってはいるけれども、前回、岩切委員が到着前で、少し議論が詰まっていない部分があったので、今日、また回を改めて検討させていただきたい。

②の記述はないけれども、オープンスペースを整備する場合に、学年によって設えを変えたり、一部の学年はオープンにしないということが事例としてある。要するに、学年の違いを許容するかどうかで、今は何も書いていないので、そういうふうに造ってはいけないということではないけれども、学年別に検討したほうが良いと書くのかどうか。

学年別に造ったり、低学年、1、2年生をオープンにしない事例なども実際はあるが、実際に効果があるかどうかはなかなか報告はされていない状況。以前、壁がないオープンの場合、1、2年は落ち着かないから壁を造るということで造っていたが、最近ほとんど引き戸が導入されていて、落ち着かないときは閉めればよいということで特に差をつけない、全て引き戸で造っている学校も実際は多い。なかなかご意見を言いにくい部分はあるかと思うので、実際、見学とかをしないと本当のところは分からない部分はあるかと思うけれども、何かご意見があれば、お願いしたい。

関根委員

私も、相澤委員も生活指導補助をずっとやっている。1年生についているけれども、やっぱりオープンにしていると、音楽の授業のときは絶対に気になる。なので、オープンじゃないほうが良い。でも、先ほどおっしゃったように、引き戸があるので、それに対応ができるかと思うので、特別変更はなくていいのではないかと考えている。

山口部会長

ほかはいかがか。音楽の授業に関しては、私どもが最近調査している事例でも、1、2年生は教室で引き戸を閉めて音楽の時間をやっているし、隣で普通の授業をやっているても大きな問題はないと思う。

あと、私の意見で、低学年もオープンを使って学年全体の取組や、異学年交流を行っている事例が結構あったので、低学年は、落ち着くという意味で学級ごとに閉じなくても、活動的なこともオープンを使って行えるということも、最近調べた事例を基にしては感じている。以前は、低学年は閉じたほうが良いと思っていたことあったけれども、そこまでしなくてもいいかと最近は思っている。

オープンの中で学年別に少し仕切り方を変えるとか、オープンの設えを変えということは別に書いていないので、設計事務所の工夫で可能かとは思ふ。あえて1、2年生を閉じるということは書かなくてもいいと思っているが、よろしいか。

各委員

「異議なし」の発言あり。

山口部会長

次に、③収納スペースの考え方で、こちらに関して、特に大きさまでは書いていないけれども、掲示面積などよりも教室の中でまず収納スペースを優先するということを書いている。もう少し具体的に書いたほうが良いというご意見などがいかがか。

岩切委員

このままでいいと思う。

山口部会長

資料1は小学校、中学校に分かれているけれども、資料2の(1)は小学校、中学校一緒なので、両方一緒に見ていただいて、収納は中学校を見ていただくと少し記述が違う部分があるので。

高橋委員

中学校もここに書いてあるように、収納スペースを十分に確保していただければ

とっていて、ただ、教室が狭くなって取れない場合は外で収納するというので、外に収納する場合は施錠できるようにしていただければいいのかなと思っている。

山口部会長

中学校の部分に関しては、「う」に施錠可能な収納をと書かれているところが小学校と違う部分で、ここら辺は明記してある。

次、板書面・投影面及び掲示面の考え方で、基本的には教室前面、それ以外のものに関しても、板書面、投影面はホワイトボードということを明記した。前面には掲示スペースを確保しないことも明記している状態になっている。こちらに関して、補足でも、何かいかがか。掲示・投影面に関してはこの記述で確認していただいたということによいか。

各委員

「異議なし」の発言あり。

山口部会長

⑤は掲示スペースの考え方で、掲示に関してはそんなに広い面積を必要としないというご意見もあった。それを受けて「十分な」を「必要な」と。「必要な」でも、広い面積が必要だという学校は広く取れる記述ではある。要望もないのに壁いっぱい掲示板にするということではなく、必要かどうかを確認し、必要な掲示面積を確保するという記述になっている。

それから、机、椅子の考え方で、今のところ、机、椅子はグループ学習等のために動かしやすいということを書かせていただいた。動かしやすいというのは、必ずしもキャスターをつけるということではなく、重さとか、それから机の接地面の材料で動かしやすいということ。これは書いていないけれども、机の大きさ、板面の面積、それから高さをそろえるかどうか。基本は児童生徒の体格に応じて適正な高さともまでは言われていたが、ただ、グループ学習のときに高さがそろわないと非常に作業がしにくい状況があって、そろえる学校も出てきている状況。その辺に関して、机の大きさも今のところ決まっているので、それを明記するのか、それとも明記しなくてもいいかご意見があればお願いしたい。

高橋委員

机の大きさは450-650ということでもいいと思う。多様な学習活動が展開しやすいというのは明記していいのかなと思う。大きいとか小さいとかはあまりぴんとこないけれども、岩切委員、いかがか。

岩切委員

面積は考えたことがない。ただ、今後、それこそ電子教科書が一般化されてきて、上に乗っけるものがどういうふうになってくるかによってまた変わると思うので、今、あまりここで明記しないほうがいいのかなと思っているところ。

ただ、高さは調整可能なものにしていただいたほうが、確かに同じ高さじゃないと活動しづらいというのはあるけれども、子どもたちの体格等を考えたときに、足がぶらぶらしてしまうとか、小学校の場合はかなりの差があるので、高さをそろえるよりも子どもの学習のしやすさを優先していったほうがいいのかなと、面積よりも高さにはそういうふうになっている。

山口部会長

確かに、特に小学校は体格差が大きいので、無理やりそろえるのはちょっと無理がある。板面に関してもいかがか。基本的に現状の450-650より減ることは多分ないと思うので、しばらくはその大きさかと思うけれども、余裕がある学校とか、児

童生徒数が少ない小規模の学校とかで500—700を入れる事例もある。

末吉委員

私も岩切委員と全く同じで、板面は広くすればするほど、片づけられない子どもたちが今多いので、あったらある面積についはいっぱい物を広げてしまうという。なので、今使っている面積でそんなに問題ないのかなと思う。

高さに関しては、我が子の例を出しますと、同じ学年で身長差が40cmぐらいある。うちの子は175cmぐらいあって、同じ学年の子でも130cm台の子がいるので、同じ机の高さ、椅子の高さを使うのは子どもの重要な成長期から考えても、日本は上靴を履かせたりして体のことはあまり考えられていないなという、そういうお国柄なのかと思うけれども、ぜひせっかく新しいものを造っていくのであれば、その辺は考慮していただけるととてもうれしいなと思う。

山口部会長

それでは、特に板面の大きさは記述しない。高さに関しても、記述しなければ従来どおり、基本は体格に応じてというのがこれまでの原則で、JIS規格でも体格に応じて規格がつくられているので、特にそれは明記しないということによろしいか。

末吉委員

岩切委員にお聞きしたい。うちの学校は、物すごいその辺を気にして机を選んでくれているようには正直思えない。というのが、175cmと135cmぐらいの子があまり変わらないサイズ感の机を使っている。特別小さい机を使っているわけではないので、その辺、学校はどんなふうになさっているのか教えていただきたい。

岩切委員

町田市は可動式。机も、椅子も高さを変えられる。だから、私は長期休業が終わるときに、終わった後、すぐ身体検査をするので、必ず作業日を設けてそれに合わせてやっている。前任区もそういう形で、前々任区はいろんな号数の机と椅子があって、変えていた。最初は何号を使っていたのが、大きくなったから号を変えてみたいなのがあった。

前任区はそうじゃなくて町田と同じような可動式。ただし、町田よりも重くて重くて仕方がなかった。町田市の形状は私は非常にいいなと思っているのは、割と軽くありながら、結構動かしやすい。前の区のは子どもじゃ絶対無理。女性の教員でも無理だった。主事とか男の教員が何人かで力を合わせてやっているようなところで、持っても重い。そういう意味でいうと、今、町田のは非常にいいなと思っているところで、返事にならないけれども、その分、うちは割と頻繁に変えている。

山口部会長

可動ということであれば、それを明記しなくてもその方針、可動機でというのが維持されるのか、それとも書いておいたほうがいいのか。

教育総務課

調達するときどういう仕様で発注しているとか確認させていただきたいと思う。確認後に特段加筆が必要でなければ加筆せず、加筆が必要な状態の場合は、確認したいと思うということで、ひとまず預かりとさせていただきます。

山口部会長

確認いただくということでお願いしたい。

鴨河委員

若干戻るが、③収納スペースの考え方の部分で、これは新しい学校を造る上で、収納スペースは皆さんロッカーとか、廊下側とか、壁側というイメージがあるが、床下に収納スペースを造ることはできるか。

施設課

全体の建物の高さが制限なく建てられる場合にはできるが、今、教室は通常、2.7

から3mの天井高さを確保している。天井裏から床下までの間は設備機器、空調の配管、電気設備が入っているので、50cmから70cmぐらいは懐が欲しいところ。それを考えると、なかなか造るのは難しい状況。

鴨河委員  
施設課

そこは創意と工夫で何とかなるものか。それとも全く物理的に無理な話か。

一番問題になるのは、高さによる法的な制限。これが第一。日影制限や、高さの絶対制限が収まる。その次には構造的な問題。あと、床下の部分を広げるとなるとかなり価格も上がってくる。

鴨河委員  
施設課

法令に引っかからないレベルの天井裏とか、天井下とかもだめか。

金額には相当跳ね返ってくる。各階の階高という1階の床面から2階の床面までがトータルでどうしても伸びる方向にはなるので、全体的な影響も価格的にも反映されてくる。

教育総務課

鴨河委員のご発言は、デッドスペースを使えないかという意味合いも含まれていたと思うので、設計事務所の整備事例において、デッドスペース、教室内の収納の造り方のバリエーションはどのようなのがあり得るかをご紹介いただければ。

豊建築事務所

なるべくデッドスペースを造らないように教室内の空間を広く取れるように心がけてはいるけれども、例えば、ロッカーの上のホワイトボードが奥まっていると書きにくかったりするので、それを手前に持ってこようとすると、その裏がデッドスペースになる。その後ろに収納みたいなものを造れば、それはそれで有効活用できるとか、そんな事例は最近出てきている。

山口部会長

確かに床下とか高さに影響する部分は建物全体のコストに結構影響する部分なので、それよりは平面的な工夫で取っていったほうが全体のコスト的には安上がりかなと。コストに関しては、昔、小学校の天井高が3mだったのが、全体的なコスト削減ということで天井を下げた経緯もあるので、やっぱり建物の高さは全体のコストに影響があると言われている。あと、小学校はそれほど天井裏がオフィスビルみたいにあまり高くないので、活用する余地が少ないという部分もあるかと思う。ということで、明記はしないけれども、実際、設計するときに教室回りをできるだけ有効活用するように、設計事務所さんは工夫されると思うので、その辺は個々の学校で設計者を選定するときに、そういう点もきちんと留意して設計者を選定していけばと思っている。

それでは、(2)多目的スペースの面積、形状に関してご意見を受けて修正した部分がある。面積に関しては、児童数、学級数を踏まえてということで、一応、人数に応じて面積を取るといふ。最低限2教室と書いているけれども、それ以上の面積で人数に応じて造ることになっているので、そこできちんと学年集会等ができるということを確認できるような記述にしたということと、あと、形に関しても面積が大きくなって、4教室というときに普通の並びで4教室、細長いのでは使いにくいということで、形に関しても追加された。こちらに関しては、この記述でよろしいか。

各委員

「異議なし」の発言あり。

山口部会長

続いて、小空間のクールダウンスペース整備の要否に関しては、望ましいで必ず

造りなさいとはなっていないが、特にオープンスペースがある場合には造りやすいけれども、そうでない場合は、それぞれ設計時の工夫になる。その中で、うまくほかの教材室とかの小さいスペースと組み合わせて造ることで、できる限り通常のタイプでもフロアごととか、2学年とか造るようになっている。これは一応できるような記述にはなっていると思うので、いかがか。その辺の必要性、学年ごとに必ず造ったほうがいいということまでは書かなくてもいいという……。

相澤委員

今現在、実はトイレでクールダウンしている児童がいる。毎回のように私が通常級に配慮が必要な児童がたくさんいるという話をさせていただいているけれども、特に低学年、1年生が最初に入ってきたときには、まだ本人がほかのお友達と様子が違うということが分からないけれど、先生方からいろいろご指導だとか注意を受けている中で、ちょっと自分は違うなということはこの秋の今頃になると気がついてくる。

その際に、やっぱり分かってはいるけれども、抑えられない衝動性をどういうふうに解決するかとなった場合に、自分から教室を飛び出して行ってクールダウンをしている。ただ、その場所がないので、じゃ、どこでするとなった場合に、トイレの個室に入って自らそこでクールダウンをしている。その際に、先生が行き場所をちゃんと行ってから出かけて行ってねと伝えているけれども、そうすると、トイレに行ってきますと言って、クールダウンしている。この個室を造っていただくのは大変ありがたいが、ある程度先生方の目の届く範囲、教室から目の届く範囲ということを重視して造っていただけたらと思う。

末吉委員

クールダウンスペースは、今、相澤委員が言われたようにあるといいものではあると思うけれども、これは造り方をすごくちゃんと考えないと、目が届かないと、さっき相澤委員が言われたことも含めて、児童たちにどういう使われ方をするのかというところへの配慮等がかなり必要になってくるなと思う。

見学に行った小山ヶ丘はかなりオープンな状態になっていて、カーテンで隠れるようになっていたと思うけれども、本当に使い方をきちんと考えないと、よくない方向性で子どもたちが使うことができるようになる。通常の教室の中でも、先生が見ていないときに起こることは日々多々あると思うので、これを造ったことで問題が起きないようにかなり配慮して造らないといけないと思う。

山口部会長

小山ヶ丘とかは造っているけれども、設計の発注のときに入ってはいなかったんじゃないかなと。多分、設計者側の提案として出てきて造られたものだと思う。最近、オープンの場合は造ることが多い。

施設課

おそらく山口部会長の今言われたような形で経緯はあると思う。現状で、オープンスペースがあると小空間を造っているケースが町田市はあるが、オープンスペースがなかった場合は造られていない。鶴川第一小学校にはそういった小空間は特にないので、ここで明記するのはそういった意味も含めていと捉えていただきたいと思う。

岩切委員

現場の人間からすると、クールダウンスペースは非常に必要だと思っている。各

教室に1人、2人は必ずそういうニーズを持っている子がいる。前の学校ではそれがなかったのに、廊下の一画を段ボールで区切って子どもが中に入るように工夫しているところもあった。今、うちの場合、熱くなりやすい子のところは、教室の中にパネルが2枚置いてあって教室の後方を囲って入れるようにしているし、それ以外の子どもは校長室がクールダウンスペースになっていて、子どもが入ってきて座っているような状況がある。そういうことを考えると、明記しないしていると、確かにクールダウンスペースは忘れられてしまうんじゃないのかなという意味で、明記するのは非常に望ましいことだと思う。

ただ、必ず置くとなると、何度も言うけれども、校舎面積、工事面積のトレードオフの関係の中で必ず造るのもきついだらうと。あと、何個必要かというのも、例えば、2階、3階に分かれていたとして、もし低学年のところにクールダウンスペースがあったときに高学年の子はそこに果たしていくのかとか、逆もまたあったりするということもあるので、何個というのも本当に難しいところ。

例えば、設計時にデッドスペースができた場合に、そこをクールダウンスペースにして、各階に同じ設えでやってしまおうということもあるだろうし、「望ましい」というこの書き方が非常にいいのかなと思う。

あとは、ほかの委員の方もおっしゃっていただけれども、近くのほうがいいだろうなと思う。

山口部会長

ぜひ必要なスペースだということで、この記述は重要だけれども、これ以上のことはとりあえず書かないと。あまり実績があるスペースでもないのに、これからある程度実績を積み上げて、その中で経験を踏まえて進化していけばいいスペースかなと思う。今の時点の記述としてはこの程度とさせていただきたいと思う。(3) 特別教室の内容確認に移りたい。まず、記載内容及びその考え方という部分に関してはいかがか。

教育総務課

特別教室に関しては、気になる点を各委員の方から挙げていただいて、その書きぶりがいいかどうかの確認をお願いしたいと思う。1項目ずつよりも全般的に気にされている点があるかと思うので。

山口部会長

特別教室に関しては、ここにあるような①から④に関しての修正、追加等が行われたけれども、こちらに関して何かご意見などをお願いしたい。

相澤委員

②理科室のところで、「屋外での観察、実験を円滑に行うことができるよう屋外テラス等と近接した位置に配置することが望ましい」、まさしくそうだと思うが、子どもたちが屋外に出た場合に、下足室で靴を履き替えなくてはいけないので、例えば、理科室と下足室が近ければいいけれども、そうでないと、あまりこの一文は意味がないのかなと感じた。

山口部会長

理科室とか、図工室などほかにも屋外テラスという記述があるけれども、こちらは確かに履き替えをして利用するということであると、なかなか位置的な配置は書けないし、書いてもあまり意味がなくなってしまう。こちらは履き替えをしなくても出られる屋外テラスという限定で「望ましい」で、必ず取れるわけではない。可能

であれば隣接して屋外テラスなどで作業ができるものがあるといいと、理科、図工、技術に関しては言われているし、そのように活用している学校もあるので、そういう記述に校内の配置に関してはしたということだけでも、いかがか。実際、あまり使っていない学校も確かにあるので、その辺の必要性とかに関しては、岩切委員、高橋委員は、テラス的なスペースというのはいかがか。

岩切委員            あればそれにこしたことはないというか、屋外テラス、屋上というのもイメージしたときにそこでの活動のしやすさでいけば望ましいという記述だから、これはあってもいいのかなと思う。ただ、あくまで望ましいぐらいの押さえでいいんじゃないのかなと思っている。

高橋委員            中学校も同じ。私は技術課の教員だったけれども、ものづくりで木材加工のときに焼き杉なんかをする場合に、外に出るテラスで火を使って焼いて、あるいはニス塗るときも晴れた日は外で、塗装する際も外で行う場合があるので、望ましいがいいのではないか。

山口部会長            設計上、取ることが可能であれば取るということで、敷地面積の狭い学校は屋外テラスはなかなか取れない学校もあると思うので、可能であれば取るということで望ましいという表現とさせていただいた。よろしいか。ほかに特別教室関係に関してはいかがか。

相澤委員            ③音楽室のウの部分で、「音楽室の配置は、他の教室への音の影響を考慮した配置とすることが望ましい」ということで、音はもちろんだけれども、今年度、どこの学校かは分からないが、楽器がかびてしまったということを経験した先生方からちょっと伺った。本校の場合はどうして大丈夫だったかということ、やっぱり最上階にあることと、それから準備室の日当たりがとてもよくてカビが生えなかったということを書いていたので、音だけではなくて、例えば湿度の影響を考慮した配置とすることが望ましいというのも、これは音楽室というよりも準備室かもしれないけれども、それはちょっと考えたほうがいいのかと感じた。

山口部会長            確かに音以外の環境面は重要だと思う。音楽室は確かに楽器がかびやすいものもあるかもしれないけれども、その辺を考えると、ほかの部屋もそういう記述を入れるのかどうかということにもなるかと思う。建築事務所からその辺のコメントがあれば、お願いしたい。

豊建築事務所            カビに関しては、当然、多分換気扇はついていてと思うので、換気するのが一番重要。数か月使っていない学校とかは天井がかびたという事例も聞いたことがあるけれども、やっぱり密閉されてしまうと、湿度が高いときにカビの原因になってしまうので、換気の配慮で対応できるのではないかと思う。小山中の武道場がかびた部分に関しては、位置的な部分なので、その辺は設計上の配慮は必要かなという部分はあるけれども、楽器に関しては換気で対応できるのではないか。

山口部会長            それでは、部屋ごとの記述には入れないということでもよろしいか。ほかに特別教室関係に関してはよろしいか。

各委員                「異議なし」の発言あり。

山口部会長 続いて、(4)特別支援教育関連機能に関してご意見をお願いしたい。特別支援教室に関しては、特に大きな変更部分はないけれども……。

教育総務課 岩切委員から特別支援学級は学級数の変動が激しいという議論があり、それを補足するため、室数の2段落目の小教室は、「児童生徒の就学の状況を踏まえて、学級数の変動に柔軟に対応することができる必要数を整備する」とした。「柔軟に対応することができる」という表記については、書きぶり等も含めて確認いただけたらと思っている。

山口部会長 室数に関しては必要数を整備するというので、よろしいか。

各委員 「異議なし」の発言あり。

山口部会長 それでは、(5)管理諸室は、それぞれ検討していきたいと思う。基本的な考え方に関しては、もしあればお願いしたい。重要な点としては職員室の必要面積、資料2の2ページ目、3ページ目に人数と図がある。職員室の中で個人机の台数に関して調査、検討した状況があり、最小規模としては33、34ということなので、図にあるように、36人を想定した面積を取ってれば、一応個人机に関しては大丈夫だと。

さらに、共有机を0.5取って最少の面積にしている。それに印刷スペース、休憩、打合せスペースを全部合わせて1教室をプラスすることで最低面積を3.5教室と算定しているということになっている。かなりきちんとした根拠に基づいて算定されているということで、こちらに関していかがか。

特別支援学級の設置校と特別支援教室の拠点校はさらに面積を付加することになるかと思う。現状に比べれば十分な面積を確保できている。広いけれども、机周りに関しては、すごくゆったりという感じにはならないかと思う。休憩、打合せスペースなどがしっかり取れるようになったのは非常に大きいかと思う。

また、職員室だけでなく、諸室の配置に関して、前回も事務室、校長室、職員室の位置関係等に関してご意見があって、それを盛り込む形で造られているけれども、そちらに関して、何かご意見などがあったらお願いしたい。

関根委員 事務室について、私もいろいろあれから考えて、学校で先生方に伺った。(4)事務室の②学校内の配置の一番下のところ、校長室と隣接または近接することが望ましいと、最終的な議論にはなったと思うけれども、実際、職員室、校長室、事務室は切っても切れないかなと。先生方にお話を聞いたところ、やっぱり書類のやり取りとか、お金関係のこと、文房具の補充や教材の発注、出勤簿の確認と。あとは事務室に頻繁に出入りされるのは副校長先生が多い。なので、校長室と隣接になっているけれども、やっぱり職員室も入れたほうがいいのかと思っている。先生方にちょっと伺いをしたい。

山口部会長 その辺の位置関係に関していかがか。

高橋委員 本校では階段をとことこ上って行って、2階の職員玄関のところですぐ事務室があって、事務室の隣に校長室があって、校長室の隣に職員室がある。今、岩切委員に聞いたら、忠生小も1階に玄関があって、事務室があって、校長室があって職員室。この並びだと副校長先生は行きやすいし、私もあちこちに行かなくても行きやすいと

ということで便利ではあるし、不審者対応というかお客さんの対応もできるということで便利ではあるなと思っている。

関根委員

全部が一緒にあるとそれが一番の理想。立地条件によってはちょっと難しいところもあるかもしれないけれど、これが一体化して、それも理想はやっぱり1階かなと思う。中学生はちょっと大きいからまあというものあるけれど、やっぱり子どもを1階に残して授業なり何かをしているというのは防犯上どうなのかなと思った。

小学校では、池田小の事件の話があったが、町田でも同じようなことがあって、何年前かに金井小学校で、裏の住宅に強盗が入って、住民を傷つけて刃物を持って逃走中というのがあった。それも地域の放送でも入り、学校の中の放送でも入った。ちょうどそのときに私は用があって学校に行っていた。

そうしたら、門は開けっ放しなので入れて、1年生の教室は1階で、子どもたちが泣いていた。先生方はどうしたのと言ったら、先生方は2階に上がられて緊急対応の打合せをしていると。学校の管理の問題もあると思うけれど、子どもたちを1階に置くのは危険なんじゃないかなと痛切に思ったので、1階に管理諸室があって、それも一連の3つがあってというところが一番いいのではないかなと思っている。

山口部会長

全部一緒にして、なおかつ来客対応もできて、グラウンドも見える位置に置くのが理想で、グラウンドが南にあって、昇降口が北であっても工夫によって1階にピロティ的な空間を造って一緒にするということもあるので、その辺は設計の工夫だとは思う。どういう場合でも両方を満たすようにできるだけ造ってもらうということではあるけれども、それでもどうしても無理な場合、この記述だと来客対応とか、いわゆる外来者のセキュリティーを優先した位置に事務室は設けると感じにはなるけれども、それはよろしいか。

教育総務課

1点確認させていただきたい。事務室、校長室という順番を固定した形で書くのか、それとも近接、望ましいという形で、グループとして書くのかどうか。10ページ目の施設構成の基本的な考え方のところ、「一体的または近接的に整備するものとし」と総則的に書いている箇所があるので、そこで事務室、校長室、職員室の順番を決めた形で書き表すのか、その関係性まで拘束するかどうかを確認していただければと思う。

山口部会長

「望ましい」なので、隣接または近接が望ましいということだと、できれば隣接したほうがいいということになる。職員室は校長室と隣接するというふうに、これは望ましいじゃなくて原則なので、そういう点でいくと、これで職員室とは当然近接はするという事かなと思っている。

教育総務課

事務室が職員室の隣にあるか、校長室の隣にあるか。複数の部屋を隣接させると書くと隣接だと順序関係が固定されるので、事務室がどっちにつくかというところを確認したい。

山口部会長

そこを弱めると、上の来客者対応とのバランスで、近い位置には置けるけれども隣接はできないという場合は確かに多くなるかとは思っているので、その辺の自由度を高めるということであれば、「隣接または」を抜けば、上のほうの、来客者を優先の場

合は近接でということも含められるかなとは思。ただ、近くに置けるときの隣接させずに近接してしまうというのを許すことになるちょっとまずい。隣接をきつく言ったほうがいいかどうか。

高橋委員

中学校を見た場合に、ほとんどが2階に職員室と校長室があって、忠生中は1階に事務室があった。そこでお客さん対応をして、とことこ上がって行って職員室と校長室が隣同士になっていたと思う。南中は、2階に事務室、校長室、職員室で、1階の用務員室が窓口みたいになっていたのかなと思う。町三中は、裏門から行ったところが2階になっていて、そこに事務室があって、校長室があって、職員室と。そういうのを考えると、この文言どおり、校長室と職員室は隣同士がいいのかな。

ただ、事務室については隣というよりも近接でいいのかなと私は思うけれども、いかがか。

岩切委員

今まで受付は用務員室が行っていたことが多かったと。私は前任区がそうだった。受付のところに必ず用務員室があって、用務主事が来客対応をしていたので、今まで私がいたところは全てそうだった。職員室とか事務室が2階にあった場合もあるけれども、それは全部隣接だった。その代わりに受付を全部用務主事さんがやっていた。ただ、今、町田の場合は違って、実際にどんどん外注をかけているということもあって、そうなる受付業務を誰かに任せなきゃいけないだろうということを見ると、やっぱり常駐しているのは事務になってくるので、最優先は来客者を確認する、この記述だと私は思う。

その上で、校長室と職員室が隣接というのは一つの原則になっているから、そうなってくると、校長室と事務室は隣接、近接というこのくくりぐらいにしておいたほうが、確かにこの前、僕は悩んでいるということをしごく言った。どっちがいいのか分からないと言ったけれども、ただ、どっちを優先させるかとなると、受付というかそういう業務を担う人が必ず入り口のところに常駐しているのが大事だと思うので、そうなってくるとこの記述がベストなのかなとは思。

山口部会長

隣接も含めて、可能ならまず校長室に隣接することを優先することを意識させるということで、この記述のままでよろしいか。職員室に隣接しなくてはいけない場合は、当然、近接と書いてある。それでも近いわけだから、あと、廊下を隔てて向かい側でも近接なので構わない。だから、あえて隣接は抜くということではなくても、ベストは隣接だから、ベストな状態も残した記述ということでよろしいか。

各委員

「異議なし」の発言あり。

山口部会長

ほかに配置関係の件に関して、基本的な考え方のところ地上階という、原則1階というのを、特別支援で地上階という記述が校内の配置のところにある。それと同じような形で地上階を原則とするということでもよろしいか。

場合によっては1階にいろいろな施設が入ってきて1階に入り切らないことが結構あったりするんで、そういう場合はある程度工夫によって1階、2階に分けることも起きてくるかなと思う。その場合には、本当に一体的な形で階段とかを造って、上下で連動するという造り方も実際あるので、記述の言い方としては、原則として地

上階に置くということを追加させていただくということによろしいか。

各委員

「異議なし」の発言あり。

山口部会長

それでは、④保健室に関して、特にシャワー、トイレ、薬品庫等のスペースについての記述を確認させていただきたいと思う。今のところは、1.5教室の面積でシャワー設備を整備するという事になっている。そのところにトイレを入れるかどうかだと思う。薬品庫という記述までは必要があるかどうかはちょっと分からないけれども、特にトイレは、いわゆる廊下に出て近いところに造ることは可能。

ただ、廊下に1回出てからトイレに行く、シャワーだけ中となっているけれども、その辺の関係でシャワー、トイレは一体的なほうがいいという感じもするし、実際の例としてもそのように造っていることも結構多いようなので、1.5教室あればシャワープラストイレも可能な面積だということ。それを明記するかどうかということ、必要性に関していかがか。

教育総務課

建築事務所から、整備事例のご紹介をいただければありがたいと思う。

豊建築事務所

うちが設計している小中学校においては、この10年ぐらい保健室に全てトイレとユニットシャワーを設置している。直接入れるメリットがあって、近くのトイレにそういうユニットシャワーを設置するという意見もあったけれども、やっぱり距離がちょっと遠くなってしまっているので、粗相してしまった子どもたちの対応がすぐできるということで、保健室から直接入れる形。面積的には、今1.5教室と書かれているけれども、十分それで確保できると考えている。

施設課長

小学校は理解できたけれど、中学校の場合はどうか。

豊建築事務所

中学校で入れているところは、特別支援の教室と保健室の間にそういう部屋を確保したという事例がある。ケースとしては小学校に比べて大分少ないとは思いますが、例えば、腕をけがしたときに流したりするのも使えるので、介助者が入れるぐらいのちょっと広めのユニットシャワーを設置している。

山口部会長

もともと保健室には水道設備が来るので、設備的な面ではトイレ、シャワーを造ってもコスト的にはそんなに大きくは増えないのではないかと思う。逆にこれまで気分が悪くてベッドとかに寝ていた児童生徒がトイレに行くときに、今までは廊下に出てトイレに行っていたという状態が、通常考えるとよくないのかなという感じもする。建物が新しい学校になったら、その辺は整備していったほうがいいのではないかと思う。

末吉委員

関根委員にちょっと教えてほしい。小学校はそのリスクがあるかもしれないけれども、特に中学校の場合に、不登校から保健室登校が始まってそこから少しずつクラスに復帰していくとなったときに、保健室にトイレがあると出る機会を失うのではないかと考えている。トイレで廊下に出たときにお友達に会うか、出るきっかけをつくれるんじゃないかなと思ったので、中学校の場合、保健室内にトイレを造ったときにそういう機会の損失にはならないかなとちょっと不安になった。

関根委員

金井中には保健室の中にトイレがあるが、現状では使っていない。金井中では、保健室登校の子のその後の段階として支援室というのをつくっている。やっぱり保健

の先生もずっと関わっているわけにもいかないし、そういう子が結構たくさんいるので、先生方が協力して1つの部屋をつくって、そこに移行してそこからクラスに入れている。そういうワンクッションがあるので、保健室からずっと出られないという子は今のところはいない。

ただ、小学校は、さっき山口部会長がおっしゃったようなことは多々あると思う。やっぱり中にあったほうが良いと思う。寒い外に出て間に合わなかったりする子もよく見る。

末吉委員 中学校で保健室のトイレを使っていない理由は何があるか。

関根委員 使っていない理由は、廊下にすぐトイレがあるので、中学生は小学生よりも自己調整できるということだと思う。

高橋委員 本校を見ると、保健室にトイレはない。金井中と同じように保健室登校をしている子もいるけれども、ステップルームというのを去年ぐらいからつくって、不登校のお子さんはまずは個別に、そこに支援員の先生がいてというところでそちらに行ったりしている。中学生だと調整してトイレに行けるので、そこまでは必要ないかなと思っている。

山口部会長 そうすると、小と中でちょっと対応が違うという感じがある。トイレは記述はあったほうが良いかなとは思いますが、小中の状況が反映できるような形では……。

教育総務課 シャワーは「整備するものとする」となっていて、トイレは、必置かそれとも望ましいとするのか。小中を書き分けるという議論があり、「置く」と書けばしっかり縛るということになる。中学校の話があったので、小学校のほうも、岩切委員と相澤委員に確認いただいて、きつめに書くか、望ましいでいいか、その整理だけお願いできればと思う。

山口部会長 シャワーに関して、シャワーは中学校では要るかどうか。今、シャワーは小中両方とも整備するものとなっているけれども、トイレも中学校は使わないということだったが、シャワーはどうか。

高橋委員 本校は、保健室にシャワーはないけれども、あれば助かるかなぐらい。金井中はいかがか。

関根委員 シャワーはない。ただ、やっぱりさっきおっしゃったように、傷を流すようなことは必要なので、トイレに関して、水回りが来るのであれば、造っておいていただいたほうが将来的にはいいのかなと思う。今は使うことはないけれど、将来的には1つずつぐらいはあったほうが良いのかなと思う。

相澤委員 小学校の立場でお話しさせていただくと、やっぱり手当はもちろんだけれども、低学年が粗相をしてしまった場合に、今、養護の先生がカーテンを閉めて、下に新聞を敷いた状態で子どものお尻を拭いているので、シャワーはあるとすごく助かると思う。先ほどからトイレの話が出ているけれども、具合の悪い子がやっぱり一步廊下に出てというところもあるが、逆に保健室の中にあると、子どもによっては入りづらいと思う子もあるかもしれないので、近接、望ましいという書き方は私は一番適しているのかなと感じている。

山口部会長

トイレに関しては、必ずしも中でなくてもいいという。

相澤委員

その通りで、ただ、遠くにあると本当に具合の悪い子は間に合わないということも先ほどから皆さんがおっしゃっているようにあるので、近接が望ましいというのがいいかなと思った。

岩切委員

シャワーを最初にお願ひしたのは私で、小学校の場合には、絶対まずシャワーが必要だということ、粗相した場合に、あと、けがをした場合に洗いなさいということなんかもできるのでシャワーをお願ひした。

トイレは今日初めて聞いたけれども、トレードオフのことばかり言っているけれども、トイレを1個造ったからといってさほどの面積を取られるわけでもないことを考えると、もし造っていただけるなら造っていただいたほうがいいのかなと思う。

小学校の場合、嘔吐もある。そのときに、洗面器なんか云々というよりも、その場に連れていったほうが対応しやすいし、あまり頻繁には確かに使わないとは思いますが、あればあったにこしたことはない。子どもにとっても非常に心強いし、養護教諭もそこは使いやすいと思うので、近接というよりも保健室内、ユニットバスの中にそういう便器が1個あるぐらいのであれば、あったほうがいいかなとは思いますが。

使いたくなければ外に行けばいいんであって、緊急にぽっとそこに行きたいということなんかも考えると、何度も言うけれども、それが1個あることによって大きな面積が取られてしまうとか、水回りが来ていて、そこに便器を1個設えるだけであればいいんじゃないかなと思う。

鴨河委員

今、皆さんの意見を聞きながら思ったのが、1.5教室分の面積で保健室を造るという部分、あと、シャワー設備の整備をするということであれば、トイレはあっても損はないんじゃないかなと思う。

あと、末吉委員が言っていたステップアップする生徒さんに関してはどうかということになるが、保健室のトイレをメインで、トイレを使うために保健室に行くわけではないと思えば、衛生面を整えるという目的であれば、これは運用の問題だと思うけれども、小学校においてはあったほうが僕はいいと総評的には思っている。

ただ、中学校となるとまた運用が変わってくると思う。シャワー設備はやっぱり必要だということであれば、施設面でいけば水道の施設が来ているので、簡易トイレといった面ではあってもいいとは思いますが。中学校と小学校を分けて表記するか、それともどうするかということだけが議論になってくるのかなと思う。小学校はあったほうが僕はいいと思う。

高橋委員

ない学校が多かったけれども、あったほうがいいかなと聞いていて思った。シャワーをつけるのも非常にいいと思うし、トイレもあっていいのかなと。感染症が何かで、ノロウイルスで嘔吐する場合にやっぱり保健室の近くにあったほうがいいし、そっちのほうがいいのかなと私は思ったので、表記は一緒にいいのかなと思った。

鴨河委員

防災の面で、もし震災とか広域な火事だとか、いろいろ地域で起きた場合には、保健室の稼働率は一気に上がってくると思うので、本来であれば、簡易トイレもシャワーも含めて、小学校がほとんど地域の広域避難場所の対象になってくるのかなと

思うので、そういった機能面でいったら多機能なほうがいいと思うので、そういった観点でもちょっと考えていただいたほうがいいかなと思う。

山口部会長

そういうことを考えると、将来的にもいろいろ保健室を地域住民が使う可能性とかがあることを考えると、分けずに、基本的にトイレ、シャワーを整備するという記述にさせていただいてよろしいか。利用頻度は、少なくとも年に数回でも使うということは重要だと思うので、小中を分けずに整備するという方針にさせていただく。

相澤委員

設計事務所に伺いたい、例えば、保健室の中に造ったときの臭いの問題はどうか。

豊建築事務所

当然、換気扇はつけておくので、その辺の運用面で問題はないかなと。臭いで保健室の衛生面がという話は聞いたことがないので大丈夫だと思う。

山口部会長

今、高齢者の個室とかでも完全に閉じないトイレを部屋の中に造る例は結構あるので、多分、きちんと造れば大丈夫かなと思う。

それでは、⑤倉庫・教材室の面積ということで、これはなかなか議論しにくい部分で、実際に収納するものとその面積の対応が想像しにくい部分もある。多分学校の先生でないとなかなか発言しにくい部分はあるかと思うので、岩切委員、高橋委員、感覚的になかなか難しいとは思いますが、ご意見をお願いしたい。あと、倉庫と教材室を両方含んでいるので、なおさら全体としてどうかは難しいと思うけれども、いかがか。あとは、学校規模によって変えたほうがいいのかも含めてお願いしたい。

岩切委員

4教室にこだわることはないのかなと。多ければ多いにこしたことはない。この前ちょっと話したけれども、各階に今ばらばらになっていて、うちで言えば、算数の教材室が2階にあり、社会科が3階にありとなっていて、逆にそれが非常に使いづらい。どこに何があるのか教員ですら忘れてしまうので、教材室として1か所広いものが欲しいなという考えはある。どうせ教材は教員が持っていくので、そうすると、どこかに一々遠くまで取りに行くんじゃなくて、職員室の周りとかにまとまってあれば、そこから持ってすぐに行ける。そういう場所的なものに関してと、全部を統合したような広いものにしてほしいというのはあるけれども、4教室にこだわることはないのかなと思っているところ。

次の議論になると思うけれども、それこそ35人学級の問題が出てきて、あれは教室の広さもだけれども、教室数が多くなるほうがもっと大変なのかなと思っている。例えば、40人学級で3学級あったとした場合に、今度は30人学級で4つになってくことを考えると、10人減ってもそんなに教室の面積は、横1列が減るプラスアルファぐらいしかないけれども、教室数は多くなってくることを考えたときに、それこそトレードオフ、プライオリティーを考えていくと、もっとほか取るべきものが出てくるのかな。そのときに倉庫を4教室と規定しちゃうのもきつくなってくるのかなと思っている。だから、広いにこしたことはないけれども、あまりここで数を書くのはどうなのかなと思っている。

高橋委員

私も似たような考えで、各フロアに小さい物品教材室みたいな倉庫を置いているけれども、同じフロアだと、例えば、その階の教室に持ち運びができるということで、4教室にこだわらなくても各フロアにそういった部屋があると、教員は持ち運び

ができやすいのかなと思っている。

山口部会長

確かに倉庫と教材室の面積の押さえは難しいけれども、大きさを書いたというのは、なかなか実際面積が厳しくなってくるとこちらの部分が削られて、後々倉庫とか教材室がなくて困ることが結構起きるという意味で、あえて最低限の数値として書いたほうがいいのではということで4としているという意味があるので、最低だったらもうちょっと小さくてもいいのかという部分に関しては検討の余地はあるかなとは思う。

ほかの自治体の例でも、いわゆる学校の倉庫と教材室を分けて書いたりする場合もあるけれども、教材室は中学校とかで0.5掛ける3とか、小学校でもそんな感じで1.5とかを教材室で取って、学校全体の倉庫は2教室としている事例とかがあって、大体の面積として、4というのはそれほど離れているわけではないと思う。

ただ、最低限というのは学校によってかなり幅があるので、その辺はなかなか確実な数値は難しいけれども、設計事務所から何かコメントがあればお願いしたい。

豊建築事務所

プランニングしていく中で、やっぱり倉庫は優先順位的には低くなっていくので、例えば、各階に0.3ぐらいの広さで、部屋が3か所設けられるという設計は、プラン上できたりするのが、1教室大きいのを取りなさいとなると厳しくなったりするので、全体でどのぐらいのボリュームという示し方がいいのかなと。この4教室というのは結構充実している倉庫面積だとは思う。これだけ確保していただくと、学校としては十分なんじゃないかなと思う。

教育総務課

町田市の適正規模の学級数が小学校は18学級から24学級、中学校なら12学級から18学級と幅がある。学級数が24を想定した場合の4教室とすると、18学級の学校でも4教室取るという書きぶりになるので、そこだけ整理したいというところで提起させていただいた。

山口部会長

そういう点では、規模が小さい学校では3でもいいのかもしれないけれども、ただ、何となく根拠もない中で、3とか4とか言っているのはあまり意味がなく、やっぱり学校の実態でこのぐらい狭いとやっぱり困っているとか、そういう情報がないと、議論してもあまり意味がない感じはしている。この辺は最終的に面積を積み上げた段階で一番考えなくてはいけない部分というか、調整が利く部分なので、それまでに何らかの情報を少し集めていただけるといいかなとも思う。

教育総務課

検討させていただきたいと思う。

鴨河委員

この4教室分が広いのか、必要かどうかという部分で、調べていただく上では、今までずっと普通教室の広さとか様々言ってきた中で、倉庫・教材室で4教室分というのはかなりの大きさ、面積を占める割合。縦が何メートル、幅が何メートルと、さんざん収納スペースがと言ってきたにもかかわらず、ここで4教室分という議論は、今まで話してきた部分では一番整理ができるところじゃないかなと思う。

山口部会長

現状で、古い学校はいろいろ要らないものが積み上がっていきたりするかと思うので、比較的新しい学校で足りているか足りていないかは情報としては役に立つのではないかなという気はする。

教育総務課 新しい学校というところを条件に今どういう収納状況かを確認させていただきたいと思う。

山口部会長 それでは次は、教育相談室、進路指導室に関してで、こちらは小中で少し状況は違って来るかと思うけれども、今のところ、教育相談室と進路指導室、中学校に関しては進路指導室ということで書かせていただいているけれども、こちらに関してご意見などがお願いしたい。

高橋委員 本校は、教育相談室は1部屋あるけれども、そこにはスクールカウンセラーが常駐している。本校は2人スクールカウンセラーがいて、週2日回っている。進路相談室は、高校入試もあるので、そういった進路関係で子どもと相談する小部屋になっていて、常時使えるようになっている。

そこはできれば各学年ごとにあれば、進路に関する相談もできるし、生活指導に関する相談、ちょうど思春期なので、いろんな悩みもあるので。スクールカウンセラーとの相談には保護者さんも来るので、そういった違いがある。中学校の場合は教育相談室と進路相談室があると非常に助かるということで、中学校では必要ななと思っている。

山口部会長 そうすると、教育相談室はある程度広い、今0.5教室となっているけれども、この面積が1部屋、進路指導室はそれほど広くなくてもいいけれども、学年ごとに3室あったほうがいいということで、このままの記述でいいのではないかと。

小学校としては、進路指導室は中学校なので、そうすると、教育相談室0.5の部屋が今のところ1部屋になってしまうけれども、小学校は1部屋でいいのか、小さい部屋の必要はないのかはちょっと心配するところ。その辺はいかがか。1部屋だと、重なったときに足りなくなる場面もあるのかなという気もする。カウンセラーの先生の部屋としてはいいけれども、先生が子どもと相談したり、保護者と話をしたりというときの小部屋みたいなものはいかがか。小学校の状況に関して、何か情報があればお願いしたい。

岩切委員 あったほうがもちろんいいけれども、今までの全部、これが欲しい、あれも欲しいとやったときにすごい大きな学校になっちゃうんじゃないかなというのを今考えていた。教育相談室は確かにあったほうがいいのは本当に間違いない。ただ、常時使うわけではないということを考えたときに、果たして2部屋必要なのか。今回の議論の中で、フレキシブルに対応するというを前提に割と空き教室みたいな余裕を造っている。また、担任と保護者の話は、授業中はできないので、子どもが帰った後に教室を使うということもある。

0.5教室で大して広くないということで、あるにこしたことはないけれども、逆にふだん使わないデッドスペースを造ることもなるなと思っているので、最低0.5教室分の1つを確保して、あとは状況に応じてというところだと思う。それこそさっきのクールダウンスペースとか、そういうところの関係にもなってくるとは思う。

小さい部屋はあまり面積を考慮しなくていいかもしれないけれども、ちりも積もれば山となるじゃないけれども、クールダウンスペースをこれだけ造って、また、教

育相談室を2つ3つ造ってとなると、それだけでも設計上かなりの制約が出てしまうのかなと思うので、ある意味では、クールダウンスペースだって個別の教育相談室代わりにはなるということもあるから、自分でもよくまとまらないけれども、最低1つあればいいのかなとは思う。あればあったでうれしいけれども。

山口部会長 0.5は結構広いので、要するに、私としては0.5を分けなくてもいいのかなという、そこまで書かなくても実際必要になれば分けるようなことはある。学校ごとに要望すれば可能だとは思うけれども、そこら辺を明記しないというより、とりあえず0.5の教育相談室の面積を確保しておくということ。

教育総務課 (9)進路指導室の面積等の場合は、原則として校内全体で0.5教室分の面積と総面積をうたって、内訳として3室と上に室数が書いてある。教育相談室は、そういうセパレートの考え方は持たなくていいか確認をしておきたい。

山口部会長 その通りで、書かなくても分けることは可能だとは思うけれども、設計するときにスクールカウンセラーの場所以外に何か1つ造るようにしたほうがいいのかどうかを書いたほうがいいのかということ。実際、その辺の必要性はどうなのかと。

確かにクールダウンの部屋が小部屋としてきちんと用意されれば、それほど必要はないかとは思うけれども、例えば小山ヶ丘みたいなブースだと、子どもとへの対応だったらできるけれども、保護者が来て相談するのは、ああいう感じだと使いにくいと思うので、室数は明記しない方がいいのではないかと思ったがいかがか。

高橋委員 今、岩切委員と話していて、0.5を3つに分けるのは、ちょっと狭いかなという印象を持った。むしろ0.3ぐらい、1コマの3分の1ずつぐらいがいいかなと思ったけれども、どうか。

関根委員 中学校の場合は本当にそうで、進路指導室は進路資料室とも言って、学校の資料とか進路に関する資料も置かなくてはいけない。なので、0.5を分けるのはちょっときついかなと今感じた。

施設課 この場合、1教室が76㎡程度と考えると、その0.5は36㎡ぐらい。そうすると、それを3つに分けた場合、1つが10㎡以上になる。4畳半は大体9㎡ちょいなので、4畳半よりはちょっと広いぐらいの大きさで、1対1の話をするのには十分かなということであらうに設定した。

山口部会長 進路資料室の話は、ここではそういう資料を置く場所ということ想定した面積にはなっていないのは確か。その辺が必要であればプラスする。ただ、その場合は明記しないで、進路資料・相談含めて1教室ということになるのか、それとも、0.75という単位も今まで使ってきているので、少し面積を減らしていく意味では、相談と合わせて0.75ぐらいにするかとか。

関根委員 30年後と考えたら、その資料もタブレットで対応できて、4畳半あったら十分お話ができるかなと、そう思った。

山口部会長 実際の本が並んでいるという状態は減っていくのかとは思う。あと、いろいろ資料をしまっておくとか、ためておく部分も多分減ってくるかなとは思う。

教育総務課 ここは「目安として整備する」と表しているのだから、状況を確認しながら整備する、

実情に対する工夫はし得るかなとは考えている。

山口部会長

いろいろ意見はあったけれども、将来的には多分コンピューター関係で資料は収まるとも考えると、現状のこの記述どおりでよろしいか。確かに、今ご説明があったように、0.5とか1教室と書いてはいるけれども、その辺は実際にテーブルが入るような大きさということで考えて造られると思う。それを考えると、0.6になってしまうということは十分あり得るので、これで大丈夫かなとは思ふ。よろしいか。

各委員

「異議なし」の発言あり。

山口部会長

それでは、職員用の更衣室を確認させていただきたいと思う。0.5教室の面積を目安で、さらにシャワースペースと休憩スペースの面積を加算して併設するという記述に今なっているけれども、よろしいか。

それほど大きい面積の休憩スペースということではないかと思うけれども、シャワーと休憩スペースを更衣室に一体化して造るということになっている。シャワーに関しては、やはりいろいろ作業とか、体育の指導とか、要望は強いということでシャワー。それから、職員室に休憩コーナー、ラウンジみたいなのはあるけれども、そこは完全な休憩というよりは交流スペースなどで、休憩ということだと更衣室に隣接した部分に造るということ。それに関しては、ご異論はないか。よろしいか。

各委員

「異議なし」の発言あり。

山口部会長

それでは、最後、ICT環境に関して、資料の13ページに今までの議論を受けて3項目にまとめられている。こちらに関してご意見があればお願いしたい。一応体育館を含めた校舎内ということで、こちら辺に関しても「望ましい」という形で(2)に書かれている。

ほかの部分に関しても「時代に合った」という記述があるので、この辺はあまり固定化した記述というよりは、その時代に合ったものを入れていくことができる記述になっている。これから多分いろいろ学校を整備していく上で、ノウハウ、経験が積み重ねられていくと思うので、この辺はあまり固定的な書き方ではないほうがいいかと思う。よろしいか。

各委員

「異議なし」の発言あり。

山口部会長

整備方針の中間整理の確認が本日の内容だった。以上で予定していた内容に関しては終了させていただく。

### 3 第8検討部会開催概要

教育総務課

(第8回開催概要説明)